



相談

◆資格と経験を福祉の現場で生かしませんか

秋田県福祉保健人材センターでは、福祉現場に就労を希望する方のための職業紹介を行っています。

最近の求人では特に、ケアマネジャーや看護師などの有資格者が必要とされている現状です。あなたのこれまでの経験と知識を、福祉の現場で生かしてみませんか。

介護職員やホームヘルパーなど、福祉専門職で活躍したいという方の登録も受け付けています。

なお、求職登録については、センターまでお気軽にお問い合わせください。

利用時間●午前8時30分～午後5時(平日)

☎秋田県福祉保健人材センター ☎018-864-2880



催し

◆「バドミントン日本リーグ2004」 秋田・美郷町大会が開かれます

秋田県内では初の開催となるバドミントン日本リーグ(1部大会)が12月19日、美郷町仙南総合体育館で開かれます。

この大会は、仙南総合体育館リリオスの落成と、秋田わか杉国体バドミントン競技の開催地に美郷町が正式決定したことを記念して開かれるものです。

今回の大会は、日本リーグの終盤戦にあたるため、上位進出をかけた白熱した試合が予想されます。

期 日●12月19日(日)

会 場●美郷町仙南総合体育館リリオス

日 程●午前9時10分～ 公開練習
午前10時50分～ エキシビジョンゲーム
(小学生選手と日本リーグチームの選手)
正午～ 試合開始

<男子>NTT北海道 VS JR北海道

<女子>七十七銀行 VS 広島ガス

入場料●前売り券 大人 1,000円

高校生以下 300円

※当日券はそれぞれ200円増しとなります。

販 売●バドミントン専門店エキップ(秋田市)

タミヤスポーツ(大曲市)

仙南総合体育館リリオス(美郷町)

☎仙南総合体育館 ☎86-8300

◆歳末たすけあい運動「チャリティーバザー」を開きます

美郷町共同募金会、美郷町社会福祉協議会、美郷町関係福祉団体では、歳末たすけあい運動「チャリティーバザー」を次のとおり開きます。

期 日●12月12日(日)

時 間●午前10:00～

会 場●美郷町老人福祉センター「清水苑」

☎美郷町老人福祉センター ☎84-2822

◆第42回新春書き初め席書大会を開きます

第42回新春書き初め席書大会(美郷町仙南公民館主催)を次のとおり開きます。

期 日●平成17年1月9日(日)

時 間●午前9時～

会 場●美郷町仙南総合体育館「リリオス」

対 象●町内の小・中学生、高校生・一般

日 程●開会式 9:00～

席 書 9:15～

※作品の提出は10時30分からでき、提出後は随時解散となります。

課 題●小学校1年生～中学校3年生

小学1年生「ことり」 小学2年生「なかよし」

小学3年生「はるの光」 小学4年生「美しい空」

小学5年生「初日の海」 小学6年生「平和新春」

中学1年生「青雲大志」(行書) 中学2年生「飛雪千里」(行書)

中学3年生「生命の尊重」(行書)

高校生～一般 課題・用紙とも自由

申込期限●12月22日(水)

参加料●無料

持参するもの●書道用具一式(筆、すずり、墨、下敷き、新聞紙など)

※条幅用筆(太筆)をお持ちの方はご用意ください。

練習用紙(縦100cm、横24cm)

※清書用の紙は主催者で用意します。

※用紙サイズは縦100cm、横24cmのタイプとなりますのでご了承ください。

賞及び参加賞●小・中学生は審査の上、公民館長賞・金賞・銀賞及び賞状を贈呈します。(なお、参加者全員に参加賞があります。)

作品展示●平成17年1月11日(火)～21日(金)まで、仙南公民館に展示します。

申し込み・☎仙南公民館 ☎83-2280

◆新春 囲碁・将棋・カルタ大会を開きます

新春囲碁・将棋・カルタ大会(美郷町仙南公民館主催)を次のとおり開きます。

期 日●平成17年1月9日(日)

時 間●午前9時～

会 場●美郷町仙南交流センター

・囲碁の部 1階 第1和室

・将棋の部 2階 研修室

・カルタの部 2階 第2和室

※参加人数により会場を変更する場合があります。

対 象●町内の小・中学生、高校生・一般

日 程●開会式 9:00～

競技開始 9:15～

閉会式 15:00～

表 彰●成績の上位3名に賞状及び賞品を贈呈します。(なお、参加者全員に参加賞があります。)

参加料●500円(昼食代)

申込期限●12月22日(水)

申し込み・☎仙南公民館 ☎82-2280

12月分の「町税の納期」は次のとおりです 忘れずに納めましょう

	旧千畑分	旧六郷分	旧仙南分
固定資産税	1月4日(火)	—	
国民健康保険税	1月4日(火)	12月28日(火)	12月27日(月)
町県民税	—	12月28日(火)	12月27日(月)

※旧千畑町分の口座引き落とし日は、12月27日(月)です。
問い合わせ●役場(千畑庁舎)税務課 ☎84-1111(内線2106・2107)



おしらせ

◆配偶者からの暴力で悩んでいる方へ

配偶者暴力防止法が改正されました。保護命令の対象を、子供や離婚した元配偶者まで拡大するとともに、退去命令の期間を2カ月に延長することなどを柱とした改正法が成立し、平成16年12月2日に施行されました。

<改正の主な内容>

- 1 「配偶者からの暴力」の定義の拡大
- 2 保護命令制度の拡充
 - ①離婚後も暴力が続く場合、元配偶者も対象とする。
 - ②被害者と同居する未成年の子どもも接近禁止命令の対象とする。
 - ③退去命令の期間を二か月に拡大。
 - ④退去命令についても再度の申立てを可能とする。
- 3 市町村による配偶者暴力相談支援センターの業務の実施が可能
- 4 基本方針及び基本計画の策定
- 5 被害者の自立支援の明確化等
- 6 警察本部長等の援助
- 7 苦情の適切かつ迅速な処理
- 8 国籍、障害の有無等を問わない人権の尊重

☎秋田県生活環境文化部 男女共同参画課
☎018-860-1555

※内閣府では配偶者からの暴力被害者支援情報サイトを開設しています。

<http://www.gender.go.jp/e-vaw/index.htm>

◆平成16年12月2日から入管法が変わります

出入国管理及び難民認定法(「入管法」)の一部を改正する法律が公布され、平成16年12月2日から次のとおり取り扱いが変更になります。

これにより、自主的に出入国管理官署に出頭した不法在留者で一定の要件を満たす者について簡易な手続きで出国させる「出国命令制度」を新設し、この制度により出国した者の上陸拒否期間は1年に短縮される一方、入管法違反を繰り返す者の上陸拒否期間は10年に延長されます。また、偽りその他不正な手段により上陸拒否を受けた者などの在留資格を取り消す制度が新設され、不法入国の罪や不法就労助長の罪等の罰金が引き下げられます。

詳しいことは、最寄りの入国管理局にお問い合わせいただくか、ホームページをご参照ください。ホームページには、英語、韓国語、中国語による説明もあります。

☎仙台入国管理局総務課 ☎022-256-6076

法務省ホームページ <http://www.moj.go.jp/>

入国管理局ホームページ<http://www.immi-moj.go.jp/>



募集

◆第14回県少年少女川柳大会(投函)があります

秋田県川柳懇話会では、正しい川柳の普及と底辺拡大を目指し、小・中学生を対象にした標記の大会を開きます。ふるってご参加ください。

課題●「信じる」

用紙●ハガキに2句まで

※住所、氏名、学校、学年を明記すること

締め切り●平成17年1月31日

賞 ●特選10句に「入賞句入り楯」を贈ります

成績発表●平成17年3月上旬 秋田魁新報紙上

※なお、入選者は学校に通知されます

投函先●〒017-0804 大館市柄沢字稲荷山下69

佐々木文子 気付

第14回秋田県少年正少女川柳大会 宛

「秋田のピカ☆いち」大募集!!

秋田県内には、さまざまなアイデアや工夫を凝らして、地域の賑わい創出や活性化に頑張っているキラリと輝く地域づくり団体が数多く活動しています。

この事業は、地域の中でひととき強く輝く「ピカ☆いち」の地域づくり団体を発掘・顕彰し、県内外に情報発信するものです。

対象団体●秋田県内で、自分たちの自由な発想のもとに企画した事業で、地域づくり活動の推進につながるような講演会、ワークショップなどを実施している団体や地域の賑わい創出に寄与する地域活性化イベントを実施している団体を対象とします。

(非営利団体であれば、法人格の有無は問いません)

賞金●最優秀賞 30万円/優秀賞 15万円/入選 5万円
応募締切●12月15日(水)

☎秋田県商工会議所連合会内事務局

☎018-866-6670